

みどりの風



医療法人 みどり会 枚方市藤阪中町3番20号 ☎072-868-2071
 社会福祉法人 松樹会 枚方市藤阪中町3番20号 ☎072-868-2190
 URL <http://midori.jpn.org/> E-mail midorii@io.ocn.ne.jp

編集責任者：理事長 中村 猛
 編集：季刊誌発行委員会

第8号所感

理事長 中村 猛



5月の大型連休ゴールデンウィークが終わり、季節は今まさに新緑の候、真盛りのシーズンを迎えております。辺りは目の痛くなるように鮮やかな若葉でおおわれ、林間の木漏れ日の射す山道には蟻が、蝶が、蛙が冬眠のさめた蛇がと生物の輪廻の生命の息吹が乱舞してきました。私達人間もこの時期、新たに希望と夢をもった衣を装って活力を身につけたいと思います。

私は子供の頃遊びほうけた時に偶然手にして読んだ“ファーブルの昆虫記”で身震いする程感動を憶え、その後自然界を観察する目が変わった記憶があります。

今、私の孫の成長をみていると“トマスの機関車”から“恐竜のおもちゃ”そして現在は“コンピューターゲーム”に熱中しており、私は早く脱皮して“ファーブルの昆虫記”を読んで私とおなじ感動を味わい自然界に目を向けてくれないものかと願っているところです。さて、わが国では、前半、後半の2回の統一地方選挙が終わり、いよいよ6月に参議院選挙で国民の審判が下されます。今、彼方のフランスではアメリカ型自由競争、経済重視のサルコジ氏がヨーロッパ型、社会保障重視の女性、ロワイヤル候補を僅少差ですが破って仏大統領に選ばれました。自由競争による格差社会と社会保障重視の平等社会の政策は今後ともつばぜり合いの論争をくりひろげながら姿を変えていくと思いますが、中世の封建社会から世界で初めて革命により国民の手で自由を勝ち取ったフランスが今回の大統領を選んだのは大変興味あることであります。

一方我々、枚方のローカルな医療事情ですが、先日ゴールデン

ウィークの救急医療の検証が話し合われました。何時どこでも発症する救急医療に対して適切な対応をするのは我々医療提供者として根幹を成す原点のひとつですが公的病院では集中した多数の救急患者で最高6時間も待たさねばならなかつたと苦情が相次ぎ、現場の医療従事者も疲労困憊の状態であったとなげいておられました。又救急車搬送の7割以上が軽症でその必要性がなかったことから、その利用を何らかの有料制にして、入院につながるなど、救急車利用の妥当性のある事例に無料にするため償還してはという意見も出されております。

かような連休中の救急医療の検証にしても、提供体制が次第に劣化してきているのを肌身に強く感じます。医療現場の実態が国にも、国民にも正しくしっかりとわかってもらうため医療人はもっともっと努力する必要があるようです。

さて、我々の法人各施設も連休中の業務反省、改善点を要証し、今後につなげたい、又、前年度の年報作成、2年後にひかえた病院機能評価のバージョンアップの取組み、来年4月から各企業で義務化される特定健診の取組み等課題が山積してきました。この新緑の大自然のエネルギーを胸いっぱい吸収して気力・体力とも充実させ、これから厳しい暑さにも、それにも増して厳しい医療福祉の抑制政策のハードルを乗り越え、より良きサービスの提供が出来るよう立ち向かってまいります。



■ 平成19年度 法人運営方針発表会開催！

去る4月2日、中村病院において医療法人みどり会、社会福祉法人松樹会、両法人合同の平成19年度の各施設の運営方針発表会を開催致しました。

最初に両法人理事長の中村 猛より本年度所信表明及び中期計画を発表され、それを受け中村病院（傍島副院長）、中村記念病院（大川院長）、介護老人保健施設なごみの里（岡田施設長）、社会福祉法人松樹会（中村理事・施設長）、在宅部門（樹野所長）の各責任者から『患者様中心の医療』『学習と成長』『財務』の3項目にわたって運営方針をご発表いただきました。これらの発表を通じて全部門の職員の方々との目標の共有化をはかると共に、目標達成に向かって力強く

取り組んでいく決意を致しました。

また残念ながら当日参加できなかった職員へは院内LANに掲載し衆知徹底を図っております。

（記 企画 松田）



■ 特定健診・特定保健指導が始まります



生活習慣病はもはや国民病ともいいうべき頻度となり、医療費の増加の一因となっている。このため平成20年4月から特定健診及び特定保健指導が実施される予定となっている。これはいわゆるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の基準を用いて、生活習慣病を早期に発見・予防することを目的としたものである。

メタボリックシンドロームとは、ウエスト周囲径に加え、軽度の高血圧、耐糖能異常（糖尿病）、脂質異常症（高脂血症）があれば診断するものとして提唱された概念であるが、その基準については異論が挙がっているのも事実である。例えば、糖尿病患者さんの中でこのメタボリックシンドロームの基準を満たすのは半数程度しかないと指摘がある。つまり、メタボリックシンドロームで提唱されているウエスト周囲径が基準以下でも生活習慣病がないとは言えない、ということです。日本人の糖尿病は欧米人と比べ「肥満がないのに糖尿病になる」ことが特徴とされています。このため肥満を基準としているメタボリックシンドロームでは日本人の糖尿病を早期に発見することは困難と予想されています。また「生活習慣病」という言葉にも個人的には違和感を抱いています。「生活習慣病」というと、その人の生活習慣が悪いのが原因なので自業自得だ、と他人から思われる傾向にありますが、肥満がなく生活習慣がそれほど悪くなくても「生活習慣病」になることはあるのです。しかし

ながら、働き盛り世代を中心に肥満を背景とした生活習慣病が増加しつつあるのが現状で、メタボリックシンドロームという言葉が生活習慣病の早期発見を促すキーワードとして新聞やテレビで報道されることで、国民の健康意識向上に役割を果たしつつあることは事実ですが、メタボリックシンドロームだけで生活習慣病を判断することにも問題がありますので、年1回の採血は欠かさないことをお勧めします。

中村病院ではすでに多くの企業健診を実施していますが、平成20年4月から始まる特定健診及び特定保健指導では、糖尿病内科を中心に専門的な指導をさせて頂く予定です。平成19年4月より、京都大学大学院糖尿病・栄養内科学助教で研修医の頃からの同僚である濱崎先生に土曜日の糖尿病内科外来を担当して頂くことになり、その他2名の京都大学の先生とともに、月曜日から土曜日まで糖尿病内科外来を開設し、より専門的な診療を提供できる体制となりました。大病院でも糖尿病専門医が不足している現状のなか、当院では充実した診療体制をとっておりますので、枚方市東部地域における糖尿病専門施設として、今後とも地域医療に貢献したいと考えております。

糖尿病内科の情報については当院ホームページにも活動報告を掲載しておりますのでご参照下さい。



■ 地域医療連携本部活動報告



地域医療連携会議が行われるようになります、もうすぐ一年を迎えます。医療法人みどり会中村病院・中村記念病院・介護老人保健施設なごみの里のこれから医療・福祉の提供体制を円滑にしていく為に設立されたのが、地域医療連携本部です。

地域医療連携本部は、（以下連携本部）それぞれの施設の患者様・利用者様の状況を把握し、援助していくサポートチームの役割を担っています。また、病院や施設の相談窓口としての役割や、当法人と地域の方々を結ぶ役割も果しています。

そのため連携本部では、患者様・利用者様・ご家族様の立場に立ち、地域にあるサービスを活用し、皆様のニーズに結び付けていくという個別の援助と共に、関係機関との「連携」

地域医療相談室 副主任 安部 健太 医療ソーシャルワーカー

を取っていく事が必要とされます。

しかし、一口に「連携」といいますが、一人一人の皆様の悩みや不安等の問題は、千差万別です。問題を解決しながら、その方々の方向性についても連携本部で協議しています。色々な問題がありますが、連携本部のスタッフが一丸となり、頑張っております。

連携本部では、本部長である医師を中心とし、看護師・ソーシャルワーカー等の関係職種間の横のつながりを大切にしながら、それぞれの専門性を発揮し日々活動しています。皆様にとって生活環境を支え、ネットワークの要としての役割を果たし、柔軟に医療や福祉の動きに応じた対応が出来る様に頑張っていきたいと思っております。困った時、分からぬ事がありましたら、病院・施設の「ソーシャルワーカー」にお気軽にご相談下さい。お待ちしております。

■ 平成19年度 新入職者研修スタート・・・なごみの里

全職員が「なごみの里で働いています」と誇りをもって言える施設をめざし、新人研修・一般研修を今年も企画し、取り組んでいる。今年は11名の新卒者が入職した。当施設の職場に配属され、1ヶ月が経ち、5月の連休も過ぎましたが、全員元気に出勤している。新卒者研修（卒後研修）は、4月の始めより1週間かけて12講義を行ったが、5月から毎月1回のペースで各種研修を予定している。

なごみの里の新卒者研修の目的

1. 介護老人保健施設なごみの里の地域における役割を理解し、自らの能力を発揮できるようにする。
2. 利用者と家族様の介護に関するニーズを把握し、皆様の要望のあるサービスが提供できるように努める。また、利用者様が安全で且つ安楽な生活が送れるよう支援するための学習に努める。
3. 介護技術の向上に努め、適切な介護ができるよう研究的態度を養う。
4. 専門の職業人として、責任のある組織の一員となり、質の高い介護技術を一日も早く習得していただき、一人前の介護職員として職場に適応できるように見守りとサポートをする。

（記 なごみの里 看護師長 中山佳津子）



中村記念病院

開院2年目を迎えて



平成18年4月開院し5月1日より患者さまを受け入れ早1年が経つ。厚生労働省の医療政策のダッヂロールを真ともに受け、8月には療養病棟を廃止し9月から83床すべてを回復期リハビリテーション病床の施設基準にして運営を再開したり、リハビリテーションの算定日数上限設定、そして平成19年4月からは、リハビリテーションの発症日からの診療報酬遅減制などの対応に追われたり、あっと言う間の1年間でした。この1年間、地域の脳血管障害患者さま、大腿骨頸部骨折など整形外科疾患の患者さまに中村記念病院退院後に自宅での有意義な生活を送っていたたごと全職種がチーム一丸になって頑張ってきたと思う。しかしながら厚生労働省が思うように“回復期リハビリテーションを受けて在宅医療へ”的スローガン通りにはならずに、これまでの在宅復帰率は平均62%である。

地域性だけではないと思うが

- ①エレベータのない公営団地に住んでいる高齢者がいかに多いか
- ②いかに独居されている高齢者が多いことか
- ③患者さまが身体的には見守りできれば在宅復帰可能になってもご家族は生計を維持するため働きに出て昼間独居になられる方がいかに多いか。

夜も別のパートの仕事をしなければいけないご家族もいて、あまりにも社会が老朽化・疲弊化しているとつくづく思い知らざ

院長 大川直澄

れた1年間であった。また、60才前後のこれから第2の人生を考えている矢先の男性が重度脳血管障害に罹患される事がなんと多いことか、後期高齢の女性の骨折患者さまがいかに多いことか、驚くことばかりの1年であった。

驚いたり嘆いてばかりいても何もよくならない。それで何とか地域住民の方々が脳卒中を患っても安心して医療・介護を受けられるために急性期病院、回復期病院、かかりつけ医とケアマネージャー、医療ソーシャルワーカーなどが連携できるようにならないかと「かささぎ橋脳卒中フォーラム」を立ち上げ第一回目を平成19年2月にラポール枚方で開催した。なんとか実のあるものにしたいと考えている。

さて中村記念病院は院内に設置している「みなさまの声」のご意見を尊重し、もっともっとリハビリテーション医療を患者さまに提供出来るように、平成19年4月には新たに理学療法士6名、作業療法士5名、言語聴覚士2名、医療ソーシャルワーカー1名採用した。これで充実したスタッフ数になったのではないかと思う。平成19年度はスタートしてもう1ヶ月が経過するが、2週間に1回の高次脳機能障害のリハビリテーションを中心としたテーマで全職種でのカンファレンスを開始し、また多くの療法士に研修会・学会参加を命じ患者さまに信頼される質の高い回復期リハビリテーション病院を目指してがんばっている。そして在宅復帰率の向上と退院後の生きがいのある生活を患者さまに送っていただくことを願っているのが2年目を迎えた私の正直な気持ちである。

介護老人保健施設 なごみの里

大阪府の実地指導を受けて



去る2月下旬に大阪府の実地指導を受けた。

この指導は2年に1回、何れの老健施設も受けているが、府職員の方々がそれぞれの専門分野の問題点を現場の実態とカルテをはじめ各種帳簿等を、約8時間に亘り、入念にチェックされた。

チェックの内容は出勤簿から始まり、職員数が基準通り確保がなされているかを調査し、日頃の介護の実態とその記録方法並びに施設運営に係わる管理の方法等を詳細に精査された。特に、昨年4月に介護保険報酬の改定に伴う個々の請求が

事務長 山中昭男

順法に実施しているかを微に入り細に入れて書類に目をとおし、質問を交えて調査と指導を受けた。

この中で、厚生労働省が提唱している個人の尊厳を重視し、拘束廃止にどのような取組みをしているかを看護・介護職員にどのような方法でその取組み方を指導しているかを記録に基づいて指導された。

このような指導を受け、その真髄を習得し、私たちが今、取組んでいる職員の資質の向上に対し外部の研修会を積極的に習得することは勿論であるが、職員の一人ひとりが持つ専門性に着目し、内部研修会で施設全体の職員にその技術と意識を会得させ、施設だけに留まらず近隣地域の社会資源として位置づけることに努めたい。

在宅部門

訪問リハビリ報告



昨年7月から訪問リハビリ専属となりました。病院勤務と同じく患者さまの心身機能の維持回復をはかり、より良い生活を営む事を目的に取り組んでいます。具体的には、通院が困難な方のご自宅へ訪問し、筋力を強化する訓練・立つ歩く訓練・日常生活場面での動作訓練(トイレ動作等)を行います。訪問を始め、在宅の場合本人やご家族との精神的な関わり合いがより深くなるように感じます。患者さまの多くが大きな障害を抱えています。そのため患者さま自身は日常生活を営む事も大変な努力を必要としており、将来の不安がつのる毎日を過ごされています。又本人だけでなく、実際毎日接し介護されているご家族の肉体的・精神的

リハビリテーション科主任 秦 静加

負担も計りきれないものがあります。理学療法士として何ができるのか、もちろん知識技術をもってリハビリを行う事が大切ですが果たしてそれだけで良いのかと感じています。患者さま本人だけでなくご家族とも信頼関係を築けるように、精神的にもサポート出来るよう努力する事が心身の心の部分を回復する事ではないかと考えています。その結果、患者さまの日常生活の送り方も変化し、心身回復に繋がるのではないかと思います。しかし、現状では週1~2回の訪問で時間に限りがあり、十分な対応が出来ているのかと自問自答する毎日です。PTとして人として自分には何ができるのかを考え、日々行動して行きたいと思います。



■ 特別養護老人ホーム「いこいの里」開設

施設長代理 岡崎 基



初夏の候、みなさまにおかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、特別養護老人ホーム「いこいの里」が4月開設し、2ヶ月が経とうとしています。60名の入所定員が満室になる見通しができるようになりましたのも、ひとえに各方面的皆様のご協力があってのことかと思います。本法人におきましても、初めてユニット型の特別養護老人ホームの運営となりますが、当初考えていた業務の流れを変更し、4月の1ヶ月は個別ケアへの取り組みへの試行錯誤の毎日もありました。

特に、医療と福祉の連携が必須でありますので、協力医療機関中村病院と協議を重ね、急な体調不良による受診の受け入れにあたっての時間や深夜の受診の受け入れについて決めていくことができました。

これから、取り組むべき課題としてはスタッフの養成が挙げられます。開設にあたり多くのスタッフが入職しており、今後入所者さま一人ひとりと向き合っていく中での介護・福祉職としての姿勢や考え方を職員研修等を通してさらに研鑽、身に付けてもらいたいと考えます。昨年は、高齢者虐待防止法案が施行され、

介護を受けている高齢者への人権がクローズアップされました。いこいの里としましても、人権対策に取り組むとともにより良い介護のあり方について実践していきたいと考えます。

最後に、開設にあたりまして祝賀会・内覧会と多勢の皆様にあたたかい励ましの言葉や祝辞をいただき誠にありがとうございました。今後とも、いこいの里では地域の皆様とご利用者さまの高齢者福祉に貢献できるよう施設運営に鋭意努力してまいりたいと存じますので、スタッフともどもよろしくお願ひいたします。



■ 給食部門

■ いこいの里の食事について



平成19年4月1日にいこいの里がオープンし、お陰様で5月中に満床の予定としております。はじめはバタバタと受け入れに追われる日々でしたが、最近は少し落ち着いてきまして、入所者の食事に関するご意見も少しずつ聞くような余裕も出てまいりました。

いこいの里はユニット形式の施設ですので、計画当初からユニットの特性を活かした食事提供を行っていきたいと考えておりました。ご飯は各ユニットで炊飯をする、おかげはできるだけ原型を留めたまま提供しユニットで微調整を行う、盛り付けは食事の直前に行うなどです。このようなことは当法人ではあまり前例がなく、ユニットスタッフにとっても初めての事で戸惑いや不安などがあったと思います。

また、給食委託業者の選定にいたしましても、病院、福祉給食の既成概念にとらわれないI社（新規参入）にお願いすることに

栄養科課長 樋口朋宏

しました。既成概念がないと言えば聞こえはよいですが、裏を返せば経験がないということで、現場のスタッフは現在も懸戦苦闘の日々です。

しかし、厨房スタッフ、ユニットスタッフに経験がないというのはデメリットだけでなく、メリットもあるわけでして、私のように、病院、福祉施設給食はこうあるべき！という既成概念にとらわれた固い頭には、ハッとするような意見も多く聞かれ、よりよい食事提供を目指し新鮮な気持ちで日々議論を重ねております。

まだまだ発展途上のいこいの里ではありますが、新しい考え方と理想の介護（食事）を提供できる力をつけて、利用者さまに選ばれる施設を目指していきたいと思います。



■ 各施設連絡先

■ 社会福祉法人 松樹会

特別養護老人ホーム いこいの里 072-898-2197
居宅介護支援センター つくしんぼ 072-868-4394
つくしんぼ 長尾 072-868-2190
デイサービスセンター 長尾 072-868-2190
有償運送事業（福祉タクシー） 072-868-2190
つくしんぼ 藤阪 072-868-2191
たんぼ 藤阪 072-868-2197

鍼灸接骨院 つぐみ 072-836-8280

■ 医療法人 みどり会

中村病院 072-868-2071
地域医療相談室 072-868-2071
中村記念病院 072-868-2070
なごみの里 072-868-2072
配食サービスセンター なごみ 072-868-2072
みどり介護学院 072-868-2194
たんぼ長尾 072-868-2195
訪問看護ステーション みどり 072-868-4392
訪問介護ステーション みどり 072-868-4392
枚方市地域包括支援センター みどり 072-845-2002

■ 編集後記

医療法人みどり会、社会福祉法人松樹会両法人の規模としてはこの4月開設させていただいた特別養護老人ホーム「いこいの里」も含めまして520名の方々にご利用いただける体制になりました。季刊誌としてもこれらの施設の活動をご利用者様及び関係機関の皆様方にも御支援いただける広報誌として編集委員一同努力してまいりますのでご意見など頂戴できればと思います。

季刊誌発行委員会
連絡先 ☎ 072-868-2071
法人本部 松田